

令和元年度第2回福井県長寿医療運営懇話会 概要

日 時 令和元年12月5日（木）午後1時30分～2時30分
場 所 福井県自治会館 2階 202・203研修室
出席者 奥西会長、重久副会長、山本委員、宮本委員、安川委員、有田委員、
小川委員、五十嵐委員、真柄委員

1 協議事項

(1) 令和2・3年度保険料率の試算（案）について

……………資料1により事務局説明

(2) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について

……………資料2により事務局説明

(3) 福井県後期高齢者医療広域連合第三次広域計画の一部改定について

……………資料3により事務局説明

2 その他

協議事項に対する質問・回答・意見（要約）

【令和２・３年度保険料率の試算（案）について】

【委員】 基本的に令和２・３年度において７５歳以上の方が実質減っていくという流れの中で、負担割合が増えていき、保険料が上がってきていると思う。これはどうなるかわからないが窓口においての２割負担の考え方も出てきているので、住民への啓発周知等も十分していただき、ご配慮いただければと思う。

【事務局】 増額の要因としまして、平成２９年度から均等割額の軽減が縮小されています。令和３年度には縮小は無くなりますが、この軽減縮小の影響により保険料が上がることになります。

また、高齢者負担率の変更があります。前回１１．１８％から１１．４１％に変更になっており、保険料としては２億５千万円/年程度の増額となります。

さらに、医療費の増加があり、この一年間で療養給付費が約３０億円増額となっております。しかし、国からの普通調整交付金は、年間２億円程度減少しています。

そして、前回の改定時には剰余金を使用し保険料の上昇抑制を行っておりますが、今回の改定（案）については、使用しておりません。

このような増額の要因があります。

今後、保険料率が決定してからになりますが、各市町の担当者に対し、被保険者からの問合せ等があった場合の説明会を複数回開催いたします。

これとは別に被保険者の方には、保険料の決定通知書や各市町の広報を通じて、こういった理由で保険料は上がりますとの説明を行っていきたいと考えております。また、各施設・各団体等の方から説明をしてほしいのご意見があればご説明に伺いたいと考えております。

【委員】 平成29年度と令和元年度の上がり方を考えるとかなり上がっているのが目立つので、丁寧な説明が必要になってくると思う。

【高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について】

【福井県後期高齢者医療広域連合第三次広域計画の一部改定について】

【委員】 こちらの取組についての異議はないが、自主的な取組ということで保健事業と介護予防事業の取組について、地域包括ケアシステムとの連携があまり無いとの話を聞いている。

事業を実施するにあたり、市町が混乱することがあると思うが、イメージ的なところで結構なので、どのように各市町への説明や取組の推進を行うのか、現段階での考え方を聞きたい。

【事務局】 先月の終わりに、担当者会議を行っています。

介護担当、保険担当、健康づくり担当と各市町から3名ずつ出席いただきまして、ガイドラインの説明や事業実施に向けての整備状況等のアンケートを実施しております。来年度から実施予定の市町には、個別にヒアリングを実施し、委託内容を決定していきたいと考えております。

【委員】 別物の事業を行うという認識ではなく、今ある既存の事業を活用して進めていただくほうが、無駄の少ないことになるのではと思う。いろいろ工夫をしていただき既存のものを活用しながら、いつまでもいきいきと暮らしていける地域づくりを目的に、ご配慮いただければと思う。

【委員】 75歳から後期高齢者保健事業を行っているが、これからは、国保事業と1本化して事業を実施するという事なのか。

【事務局】 K D B（国保データベース）システムを通して国保連合会と広域連合・市町との医療データ受け渡しが可能となります。市町で一連の医療・健診・介護データを使用し、分析していただき、事業を実施していただく事になります。

【委 員】 主導権を市町とし、市町が立てる計画に則したデータを提供していくのか。

【事務局】 広域連合から委託し、市町が実施主体となりますので、各市町と協議しながら、事業を実施していくことになります。

【委 員】 75歳前後で担当部署が違うと、各課事業間の連携が取れるのかが心配である。

【事務局】 各市町には全庁体制での体制整備・事業実施をお願いしているところです。

【委 員】 一人当たりの療養給付費等の伸び率が、平成30年度が－1.01%なのは原因があるのか。

【事務局】 平成30年度に診療報酬－1.19%の改定がありまして、その影響で下がったと考えられます。令和元年度で大きな伸びが出てきていますが、分析として、お一人当たりの1レセプト当たり3,000円程度の伸びがあります。あと訪問看護の伸びが大きかったと考えられます。月ごとの伸びを見ますと、大型連休前の4月に伸びる予想はしておりましたが、実際のところ連休明けの5月が大幅に伸びている状況です。

【委 員】 被保険者数の変化だが、これからは、減少していくのか。

【事務局】 令和２・３年度に関しては減少する見込みですが、これは太平洋戦争の末期にお生まれの方が７５歳になられる時期となるためと考えられます。

今年度は約９，３００人の方が７５歳になりましたが、令和２年度は約８，７００人、その翌年度は約６，３００人となるため減少の試算となります。

しかしながら、団塊の世代の加入を考えると、令和５年度は約１３，０００人、令和６年度は約１４，０００人と加入予定者の大幅な増加となっております。

被保険者数全体でみると令和６年度までの推計では、令和３年度が約１２１，７００人、令和４年度は約１２４，５００人、令和６年度では約１３４，１００人となり、短期間で１割程度被保険者数が増える試算となっております。

【委員】 ２０２５年度に団塊の世代が７５歳になるに向けてだんだん増えていくのかと思っていたが、今後の加入状況が判った。